

市民の動き (6月13日現在)			
人	口	世帯	
総数	男	女	(+45)
(+138)	(+73)	(+65)	
47,881	22,731	25,150	11,508

上段に前月の比較

山笠、10・11日にねる

夏の名物、福岡山笠がことはは、7月10日(土)と11日(日)に行なわれます。山笠は9日朝、各町に展示され、10日午前5時、花火の合図が祭りの開幕を知らせます。この日午後2時半には、鳥栖駅前6つの山笠が勢ぞろいして式のと、3時に出発。別図のコースにより木町一丁目の八坂神社まで約1時間半の道のりを「エイショウ、栄昌」と歩きまわります。

2日目は午後2時、八坂神社を出発して別図のコースで鳥栖駅に午後3時30分到着。万歳三唱で祭りは終わりますが、山笠は15日まで各町に展示されます。

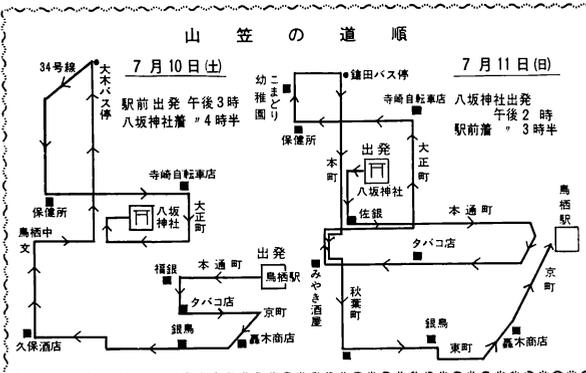
山笠の順序は次のとおりです。
 1番山笠 東町
 2番山笠 木通町
 3番山笠 木町

おわび 6月15日号で紹介した消費生活苦情相談員の名まえがまちがっていました。正しくは 高島 静香 さんです。

- 4番山笠 中央区
 - 5番山笠 京町
 - 6番山笠 秋葉町
- こし初めて、別項のように、山笠写真コンテストも行なわれます。



山笠の道順



山笠の写真コンテスト

鳥栖商工会議所と山笠奉賛会主催の第1回山笠写真コンテストが、次の要領で行なわれます。アマチュアカメラマンのみならずパッチリ写してください。モデル撮影会もあります。

応募のきまり

- 題 材
 - ・山笠風景スナップ
 - ・モデル撮影会作品
- 期間内の行事に関係ある自由作品
- 大 小 白黒は四ツ切
カラブプリントはキュービネ以上
- しめきり 8月5日(消印有効)
- 送 り 先 元町(〒841) 鳥栖商工会議所
- 審 査 日 報連西部本社
- 発 表 8月中旬、新聞に発表および本人に通知
- モデル撮影会
7月11日午前10時から午後1時まで、八坂神社境内(予定)
- 賞 推薦1人、特選1人、準特選2人
入選7人、佳作15人
- 問合せは鳥栖商工会議所(電話03104(代)〜6)へ。

越益資金の借り受け申込5日まで

中小企業のための越益資金の借り受け申し込みは、7月5日までに商工会議所へどうぞ。

- ・貸付限度 一企業 100万円まで
- ・貸付期間 4カ月以内
- ・取崩金無償と貸付利率
佐賀銀行・佐賀相互銀行 年8.75%以内
鳥栖信用組合 年9.5%以内
商工中金 年8.3%以内
- ・貸付方法 証券貸付または手形貸付
- ・保証協会の保証料
年1.16% 保証協会の保証付保証人 2人以内

機械貸与資金にも余裕

佐賀県中小企業機械貸与公社は、第1回の貸付資金募集の結果、まだ予算枠に若干の余裕がありますので、次の要領で追加募集をしています。

- 1 貸付条件と手続要領
機械貸与資金貸付案内は鳥栖商工会議所指導課にあります。
- 2 貸付の対象となる業種と設備
昭和45年度機械貸与事業に係る事業計

画を準用し、昭和46年度追加業種ならびに設備については、第2次募集の募受けます。

3 追加募集の受付期間
7月1日から7月31日まで

4 くわしいことは、鳥栖商工会議所内の中小企業相談所に問い合わせてください。(電話03392)

市住、補充入居者募集

市は市営住宅にあき家があったとき入居する補充入居者を募集します。第2種住宅ですから、収入月額2万7000円以下の人で同居親族のある人。募集期間は7月5日から7月15日までになっています。建設課監理係(電03111内線231)においでください。抽選は7月22日の予定です。

14日に援護相談

援護課は、7月14日(水)鳥栖市役所で移動援護相談を行ないます。

旧軍人、旧軍属、旧準軍属、引揚者、戦傷病者および遺族などに関する国の援護について、手続きがわからない人などどうぞご利用ください。場所は1階第2会議室。午前10時〜午後3時。

田代、地区ぐるみで交通事故絶滅へ

田代地区約2200世帯が参加する、田代地区交通安全協議会がこのほど結成され地域ぐるみで交通事故絶滅にとりくむことになりました。

3号線と34号線が地区内を通過している田代地区では、とくに交通事故の心配が

深く、安全施設への要望もそれだけ強いのですが、同協議会は施設の設置を働きかけるだけでなく、地区民1人1人が、交通のきまりを守り、自分の安全は自分で守る考えをさらに強くしようというものです。

会の運営には、田代小、中PTA、交通安全協会、交通安全母の会、少年輔導員会、青年団、区長会、交通指導員の代表者が当たります。会長は江見久一さん、副会長は豊増内匠さん。

青少年ホームで1周年記念祭

元町の勤労青少年ホームは、7月17日(土曜)開館1周年記念ホーム祭を行ないます。同ホームは45年7月18日約2780万円の建設費をかけて完成したもので、働く若人のレクリエーションや教養向上の場として活用されています。ホーム祭は、利用しているみなさんが自分たちで計画して実施するもので、若人のつどい、バザー、ダンスパーティーの3部の催しがあります。

若人のつどいは同ホームの講座で腕をみかいている香道、生花、手芸の展示、お茶会のほかレコードコンサート。バザーも講座で勉強しているみな

さんが、腕ふるい、カレー、おにぎり、ケーキなどを格安で食べてもらおうという趣向です。またダンスパーティーは無料でだれでも参加できますし、模範ダンスもあります。

会費100円で働く青少年のみならずだれでも参加できます。午後5時から8時まで。この機会にあなたも友だちをさそって行ってみませんか。ふつうの日には1人でも、グループでも自由に利用できます。卓球、レコード鑑賞、読書、談話などにどうぞお使いください。

(ホームの電話04780)

6月定例市議会から

市営住宅や火葬場建設など
1億4756万余円を追加

6月10日から22日まで定例会議が開かれ、市執行部が提案した一般会計補正予算ははじめ11議案はすべて原案どおり可決されました。おもな内容は次のとおりになっています。

一般会計補正は、懸案の火葬場建設費4850万7000円と、市営住宅36戸の建設費7304万3000円を柱に、1億4756万9000円が追加されました。これで、一般会計の総額は15億6814万7000円になりました。

董方町にブロック建て36戸

火葬場はすでに6月15日号の完成予想図でご覧のようなスマートな建物です。火葬炉は、今後の人口の増加と炉の補修工事の際の予備を考慮して4基炉とし、さらに産汚じょうごが再燃炉を各1基建設することになっています。7月中に着工し、47年4月に使用が始まるよう計画しています。市営住宅は、董方町柳団地の北側にブロック造り36戸を建設する予定です。

山都住宅、払い下げを申請

また山都町の、市営住宅80戸の払い下げは、ようやく建設省との事前協議が終

わり、譲渡処分承認の申請をすることになりました。このため確定測量と不動産鑑定をしなければなりませんので、委託料45万円を計上しました。

幡崎～長ノ原市道を
立体交差

道路関係では、市道幡崎～長ノ原線が、現在工事中の九州縦貫自動車道と立体交差することになりますので、この改良工事を実施したくはなりません。最少限の改良と創つて整備のため870万円を計上しています。このほか、とくに二期でもありますので、切込み、砕石などをまわため200万円を追加しました。

都市計画街路事業の今泉～田代線関係では、東町地区の排水側創つ改良と、今泉地区のかんがい用水を確保するための工事費など175万円を追加し、都市計画費は当初と合わせて、1億8757万7000円になりました。

このほか、交通安全のため、通学道路や危険箇所、歩道、ガードレール、道路標識などを建設するため250万円を追加しました。当初の予算で計上された200万円はすでに施工中です。

鳥栖中改築の基本設計へ

鳥栖中学校を建て直す工事は、47年度から着手する計画で、今回、基本設計の委託料100万円を計上しました。

また旧河内小学校の校舎を、社会教育研修場として生かすため、30万円を手入れをし、30人程度の宿泊ができるよう流し台も取りつけます。このほか、去る4月1日発足した鳥栖地区広域市町村協議会の負担金を49万7000円計上しました。

福祉資金貸付限度額引上げ

市は福祉資金貸付金条例により、低所得世帯、身体障害者世帯、母子世帯で急な資金が必要なとき無利子でお金を貸しています。

このほか、これまで引かれていた貸付資金の種類を3つにまとめ、貸付限度額も引

上げました。

国税の最高限度額
8万円に

国民健康保険税は、世帯主とその家族の被保険者について算定した所得割額と被保険者均等割額、それに世帯平等割額の合算額です。

この合算額が8万円を越える場合は課税額は8万円にすることになりました。地方税法の改正によるもので、今までは5万円でした。

また扶養控除額6万5000円が8万円に引上げられました。

以上のような税法の改正に伴い、国税6月の計算に時間がかかりますので、本来6月納期の1期分は、今年に限り7月中に納めていただくことに決めました。

福祉資金の貸付内容

種類	内 容	限度額	償還期限
事業継続資金	事業を継続するのに必要な資金	3万円 ただし、特に必要な場合は5万円	1年以内 ただし、貸付金額が3万円以上のものについて、特に必要と認められた場合は2年以内
生活保護資金	生活、出産、葬祭、医療および就職支度に必要な資金	2万円 ただし、特に必要な場合は3万円	
特別生活資金	緊急に必要な生活資金	5000円	5か月以内

※ いずれも月賦償還。

ツベルクリンとBCG

接種

ツベルクリンとBCG接種を別表の日どりで実施します。該当者は、別途お届けしました通知書をお忘れなく、おいってください。時間は午後1時30分から3時までになっています。

ツベルクリンとBCG接種日程

場 所	ツベルクリン	判定とBCG
田代 公民館	7月5日	7月7日
神辺 公民館	7月6日	7月8日
基里 公民館	7月12日 7月13日	7月14日 7月15日
麓 公民館	7月19日	7月21日
旭 公民館	7月20日	7月22日
鳥栖小体育館	8月2日	8月4日
中央 公民館	8月3日 8月9日	8月5日 8月11日

国税1期分は

7月中旬に……

国民健康保険税1期分は、今年に限り7月1日から31日までに納めていただきます。これは地方税法改正による計算事務のためで、納税通知書は7月上旬にお届けします。

ジフ・百日せき混合接種

乳幼児のジフテリア・百日せき混合予防接種を次のとおり実施しますのでおまねく受けてください。

▶該当者 生後3カ月過ぎて1回、その後3～4週間ごとに2回、さらに12～18カ月の間にもう1回受けさせてください。

▶期 日

7月16日(金) 田代、基里、麓、旭
7月17日(土) 鳥栖地区

▶会 場 中央公民館(本町三丁目)

▶時 間 午後1時30分から3時まで

▶注 意

- ①種痘、小児マヒ、はしかの生ワクチン、BCGの予防接種を受けてまだ1カ月以上経過していない人は、今月の接種はできません。
- ②乳幼児の接種は必ず保護者がつれてきてください。

引揚者特別交付金国債の特
別買上げ、貸付ができます

引揚者特別交付金国債を担保にした貸付けまたは国債の特別買上げ制度がありますので、ご利用ください。

<貸付け> 事業資金として、国債を担保に貸付けるもので、限度額は15万円。
<特別買上げ償還> 生活資金のため、国が一括買上げるもので、生活保護を受けている人や、その他の生活に困っている人に限られています。買上げ限度額は12万円。この制度は市にワクがあ

水道管を洗います

— 7月12日まで —

水道課は、6月25日から7月12日まで、上水道の配水管内を洗う作業をしています。これは夏になると水の使用量が急にふえ、水の流れる速度や量が急に変化し、にがり水の原因になりますので、これをふせぐため、毎年行なっているものです。洗管は慎重に行ないますが、一部で水圧の低下や、にがり水の出るおそ

りますので、福祉事務所社会係で早目にご相談ください。

貸付けも買上げも所定の手続きが必要ですから、必ず記名者本人がおいでください。

農業就業改善の相談
員決まる

46年度の農業就業改善相談員が次のように決まりました。相談員は、農業期労働力の需給円滑化、家族協力農業、後継者確保に関する啓発、指導、省力農業技術の導入、出かせぎ、離農転職等の希望調査などの相談活動をお願いします。

相談員の氏名(敬称略)

▼西佐太七(曾根崎町)▼村田文明(村田町)▼古川進(安楽寺町)▼有江武男(田代新町)▼平塚繁太郎(宿町)▼塚木

れがあります。洗管の日どりは回覧でお知らせしましたが、該当地区では次のこと

ご注意ください。

- (1)作業前に貯水しておきましょう。
- (2)にがり水が出る間は、お手数ですが、しゃっぴに布袋などをかけてください。
- (3)作業が終わっても、水流が落ち着く間または他の地区でも、にがり水が出る場合がありますので、ご了承ください。

善人(水屋町)▼牛島藤太(幸津町)▼有馬忠(安楽寺町)▼権藤岩記(古賀町)▼寺門加一(酒井西町)▼今村友(平田町)▼伊東敏夫(村田町)▼山内政家(曾根崎町)▼江頭文吾(久留米市)▼松岡萬(高田町)▼松隈弘(袖比町)▼久保山博(原町)▼於保正治(立石町)▼執行敏之(三島町)▼松田厚子(田代本町)

保険医離辞退が実施されたら

- ▼つかえない保険証
- ①政府管掌健康保険、②組管掌健康保険、③共済組合健康保険、④船員保険、⑤日曜健康保険
- ▼つかえる保険証と公費医療
- ①国民健康保険、生活保護、結核予防、精神衛生。
- ②国立、県立、市立、日赤、済生会社会保険病院など、または保険医を辞退していない医師からは、今までどおり保険証で診療がうけられます

— 7月のよろず相談は14日、市役所で —